

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

国や県の制度の拡充などにより、内容の変更や、実施時期が前後する場合があります。最新の内容は市のホームページをご覧ください。

## ご利用ください 「いばらきアマビエちゃん」

「いばらきアマビエちゃん」はガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、感染者が発生した場合にその感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的とした茨城県独自のシステムです。

市では、市内公共施設やイベント開催時に「いばらきアマビエちゃん」の登録を行い、掲示しています。市内公共施設へ来所した場合や、イベントに参加される際には、感染予防のため登録にご協力をお願いいたします。

「いばらきアマビエちゃん」に関する詳しい利用方法及びよくあるQ & Aなどは、茨城県のホームページに掲載されています。ぜひご確認ください。



### 事業者の方

店舗やイベントなどの感染防止対策をわかりやすく掲示でき、県などのガイドラインを遵守していることをPRできます。

#### 利用方法

- 1 「いばらきアマビエちゃん」登録・発行フォームから店舗などの情報や取り組むガイドラインの項目を登録すると、二次元コードが印字された「宣誓書」が発行されます。
- 2 発行された「宣誓書」を印刷し、施設内に掲示してください。
- 3 施設利用者に対して「宣誓書」の二次元コードの読み取りを依頼するなどシステムの利用を呼び掛けてください。

「いばらきアマビエちゃん」登録・発行フォーム（事業者向けサイト）



### 市民の方

新型コロナウイルスの感染者が発生したときに、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方は、メールでお知らせを受け取ることができます。

#### 利用方法

- 1 訪れた店舗・イベント会場などに掲示された二次元コードを携帯端末で読み取ります。
- 2 自動で起動するメールアプリから空メールを送信すれば設定完了です。
- 3 感染者が発生したときに、その感染者と同じ日に同じ施設にいた方に対してメールでお知らせします。

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300  
IP 050-5528-5180

## サーモカメラ・アクリル板などの導入により感染防止対策を行った中小企業者

感染症予防対策支援事業補助 補助率 **1/2** 以内 限度額 **20** 万円

申請期限は  
来年 1 月 29 日(金)

**対象者** 業種別ガイドラインに沿った感染防止対策に必要な衛生用品や設備導入などを行った中小企業者など

**申請方法** 必要書類を直接か郵送で商工振興課へ

### 必要書類

#### 【事業完了前に申請する場合】

- 交付申請書（様式第 1 号）
- 事業計画書（様式第 2 号）
- 補助事業に要する経費及び内容に係る証拠書類

（見積書など）

#### 【事業完了後に申請する場合】

- 交付申請書（様式第 1 号）
- 事業報告書（様式第 4 号）
- 補助事業に要した経費及び内容に係る証拠書類（領収書など）

**問合せ** 商工振興課 内線 429

\* 宿泊事業者は観光物産課 内線 406 にご相談ください。

## その他の支援制度（事業者向け）

申請については、それぞれ期限があるほか、必要な書類などが異なります。  
詳細は、商工振興課（内線 471・429）にお問い合わせください。

### ■ 緊急事業継続給付金

1 事業者につき **20 万円** または **10 万円**

**対象者** 令和 2 年 1 月から 12 月までの売上高について、前年同月比で 20% 以上減少している月があり、国の持続化給付金の対象とならない事業者

### ■ 家賃支援

#### 【国の支援】家賃支援給付金

中小企業 **100 万円** 個人事業者 **50 万円**

**対象者** 令和 2 年 5 月から 12 月の売上高について、前年同月比で 50% 以上減少している月が 1 か月あり、または、連続する 3 か月の合計が前年同期比で 30% 以上減少している事業者

#### 【市の支援】緊急家賃支援金

月額最大 **5 万円** 6 か月最大 **30 万円**

**対象者** 令和 2 年 5 月から 12 月の売上高について、前年同月比で 20% 以上 50% 未満減少している月が 1 か月あり、国の家賃支援給付金の対象とならない事業者

### ■ 歯科、鍼灸・マッサージ、理美容業者への営業支援金

1 事業者につき **10 万円**

**対象者** 店舗などの利用者との濃厚接触が避けられない業種でありながら、社会生活に必要な施設として茨城県の休業要請の対象外となり、営業を継続した事業者

### ■ 借入金への利子・保証料の補助

該当する融資による借入で利子（3 年間）及び保証料の実質的な負担 **ゼロ**

### ■ 緊急雇用維持支援金

限度額 **20 万円**

**対象者** 厚生労働省が実施する「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の支給決定を受けた中小事業者など

### ■ 小学校休業等対応支援金

業務委託型 **4,100 円 / 日** 個人事業型 **7,500 円 / 日**

**対象者** 小学校などの臨時休業等に対応した保護者である個人事業者

### ■ 休業者支援金

月額最大 **41,000 円**

**対象者** 厚生労働省が実施する新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金を受給した中小企業などに勤務する従業員

施設の利用制限や、イベントの中止・変更などの対応を行っています。  
詳しくは、市のホームページをご覧ください。担当課所にお問い合わせください。

